合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十九日

掲載頁　七十四頁（号外第一二九号）

平成二十五年七月二十九日

鹿児島市卸本町七番地二〇

（甲）株式会社Ｍｉｓｕｍｉ

代表取締役　岡　恒憲

鹿児島市卸本町五番地九

（乙）株式会社ミスミ建設

代表取締役　岡　恒憲

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営むホテル運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年八月三十日であり、乙の株主総会の承認決議は平成二十五年八月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十九日

掲載頁　九十五頁（号外第一五六号）

平成二十五年七月二十九日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

（甲）Ｈａｋｏｄａｔｅ　Ｈｏｓｐｉｔａｌｉｔｙ合同会社

代表社員　エイチディー・ホスピタリティー・ホールディングス・エルエルシー

職務執行者　滝澤　和政

東京都港区赤坂四丁目二番八号

（乙）ミナトホテルマネジメント株式会社

代表取締役　清水　克敏

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の川口支店の管轄における事業に関する権利義務の全部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十四日

掲載頁　八十一頁（号外第一六〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年二月十四日

掲載頁　六十頁（号外第二十八号）

平成二十五年七月二十九日

横浜市西区北幸二丁目九番三〇号横浜西口加藤ビル六Ｆ

（甲）田邊ケアゲート株式会社

代表取締役　田邊　光

横浜市西区北幸二丁目九番三〇号横浜西口加藤ビル六Ｆ

（乙）株式会社アプリ・ジャパン

代表取締役　田邊　光

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十九日

名古屋市中区丸の内三丁目一九番六号センチュラルビル三Ｆ

合同会社介護サポートあいち

代表社員　髙江洲義貴

資本金の額の減少公告

当社は、効力発生日を平成二十五年八月三十日として、資本金の額を九億六千百七十四万円減少し、九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十五年七月二十九日

東京都渋谷区代々木一丁目一一番二号代々木コミュニティビル四階

株式会社アムスク

代表取締役　栗原新太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億四千万円減少して金九千万円とし、その減少額全額を資本準備金に組み入れることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月三十日であり、定時株主総会の決議は平成二十五年六月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月九日

掲載頁　五十三頁（号外第一四八号）

平成二十五年七月二十九日

東京都港区西新橋一丁目一九番四号

首都高ＥＴＣメンテナンス株式会社

代表取締役社長　宮岡壽一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は平成二十五年七月二十二日付官報号外第一五七号五十三頁に掲載しております。

平成二十五年七月二十九日

横浜市中区山下町七四番地一

パルテック株式会社

代表取締役　平野　壽

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十万円減少し、一百二十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十九日

富山県下新川郡入善町入膳三六〇九番地一

合同会社善商

五

代表社員　上田　勝也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月五日

掲載頁　七十九頁（号外第一四六号）

平成二十五年七月二十九日

名古屋市守山区小幡五丁目一番四号

株式会社なごみ

代表取締役　宮原　雅彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千万円に増資することを停止条件に一億二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月二十九日

大阪市旭区赤川二丁目一七番一一号

有限会社沖浜ビル

代表取締役　濱田　泰宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月二十九日

兵庫県姫路市花田町勅旨四七番地の三

有限会社竹弘運輸

代表取締役　竹内　弘行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月二十九日

福岡県久留米市南三丁目一六番二七号

有限会社ダイアン

取締役　鶴久　洋子